フィットネス&スパ ココカラ本厚木

消費税法改正に伴う月会費等の消費税取扱いに関するお知らせ

拝啓 会員の皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃よりフィットネス&スパ ココカラ本厚木(以下、当クラブ)をご愛顧頂き 誠に有難うございます。

さて、消費税法の一部が改正され、2019 年 10 月 1 日より消費税率が現行の 8.0%から 10.0%に引き上げられます。

つきましては、当クラブにおける月会費等の消費税の取扱いに関して、下記の通り対応 させて頂くことになりましたのでお知らせいたします。

内容をご確認頂き、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象

入会金、登録料、月会費、各オプション、レンタル料金、別途施設利用料

2. 消費税の取扱い

2019年9月度対象分まで : 税抜価格 + 消費税8.0% 【現行】

2019 年 10 月度対象分以降 : 税抜価格 + 消費税 10.0%

- ※消費税を含む個別の支払い金額につきましては、フロントにてご案内いたします。
- ※一部の料金(4点セットを除くレンタル用品、パーソナルトレーニング、WELBOX、

WELBOX プラス、駐車場) は改定ございません。

- ※2019 年 10 月度以降の対象分には、2019 年 9 月までにお支払いいただく場合でも 消費税 10.0%が適用されます。
- ※飲食物の料金改定につきましては、決定次第お知らせいたします。

以上